

爆発・火災の恐れがあるもの

- カセットボンベ・スプレー缶（エアゾール缶）・ライター
- 小型充電式電池

電子タバコ、携帯ゲーム機、シェーバー、モバイルバッテリーなど小型のもの、バッテリーを取り外せないもの、また取り外した小型充電池

有害なもの（亜鉛・マンガン・水銀）

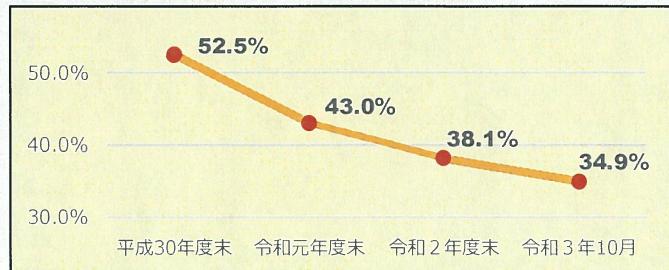
- 乾電池（マンガン乾電池、アルカリ乾電池、リチウム電池）
- 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計

大変危険です！正しい排出方法にご理解とご協力をお願いします。

■ 排出方法が守られている割合は、構成市町村全体で 34.9% です。（R3.10.29現在）

平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年10月
52.5%	43.0%	38.1%	34.9%

平成30年4月より、現在の排出方法に変更となってから3年半が経過しましたが、現在までに89,681袋の不燃ごみ袋が集積所に出され、そのうち排出方法が守られていたのは31,278袋です。



■ 指定袋に入れて集積所に排出する方法（燃えないごみ）

- カセットボンベ・スプレー缶（エアゾール缶）・ライター
- 小型充電式電池
電子タバコ、携帯ゲーム機、シェーバー、モバイルバッテリーなど小型のもの
バッテリーを取り外せないもの、また取り外した小型充電池
- 乾電池（マンガン乾電池、アルカリ乾電池、リチウム電池）
- 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計

小袋へ入れ、専用ステッカーを貼ってから指定袋で排出してください。

〔ステッカーは市町村衛生担当課の窓口でお配りしています。〕



中身を完全に使い切ったカセットボンベ・スプレー缶・ライター、絶縁した乾電池、ケースや空箱に入れた水銀体温計、水銀血圧計



加熱式・電子タバコ、携帯ゲーム機、シェーバー、モバイルバッテリーなど小型のものや、バッテリーを取り外せないもの、また取り外し絶縁した小型充電池



→ 下段へ



小袋へ入れ
ステッカーを貼る



中身の見えるレジ袋やポリ袋に入れ、ステッカーを貼ってください。

そのまま燃える・燃えないごみの指定袋の上部に入れてください。

車両や施設での爆発・火災を防止するため、また有害物質が飛散しないようにするため、収集作業員がステッカーの貼られた小袋を、その場で取り出しますので、なるべく取り出しやすいように上部へ入れてください。



「燃えないごみの収集日」当日の朝8時30分までに決められた集積所に出してください。